

## 退学時のお手続き案内

退学にあたって、以下の手続きを退学予定日の1カ月前までに各校事務室で行ってください。

### 1) 退学に関する手続き

以下の書類を**各児童・生徒毎に**提出すると同時に、授業料の精算を行ってください。  
授業料の精算は退学月によって変わりますので、精算額はスタッフにお尋ねください。

- ① 「退学届」
- ② 「TERMINATION OF INTERBANK GIRO for School Fee」  
(授業料の銀行自動引落し解除届)
- ③ 授業料の精算
  - 以下の授業料は銀行自動引落しません。退学手続き時に現金又は小切手でお支払いください。

_____ 月分 _____ の授業料	<table border="1"><tr><td>小学生おひとり</td><td>S\$690.15/月 GST 含む</td></tr></table>	小学生おひとり	S\$690.15/月 GST 含む
小学生おひとり	S\$690.15/月 GST 含む		
_____ ドル( _____ 人分)	<table border="1"><tr><td>中学生おひとり</td><td>S\$765.05/月 GST 含む</td></tr></table>	中学生おひとり	S\$765.05/月 GST 含む
中学生おひとり	S\$765.05/月 GST 含む		

\*小切手の宛先 The Japanese School  
\*上記お支払い確認後に GIRO 解約手続きに入ります。

- 授業料を払戻しますので、「月謝授業料・施設費並びにGSTの一部返還申請書」を提出して下さい。
  - 授業料の精算はありません。
- ④ Student Pass (学生ビザ) をもって通学している方は、Student Pass のキャンセルが必要です。  
E-Cancellation (学校ウェブサイトダウンロード可) を事務室へ提出してください。

### 2) 通学バス退会に関する手続き

以下の書類を**各家庭毎に**提出すると同時に、バス利用料金の精算を行ってください。

- ⑤ 「バス退会届」「出資金受領書」「通学バス利用停止届」
- ⑥ 「TERMINATION OF INTERBANK GIRO for Bus Fare」
- ⑦ バス代の精算
  - 以下のバス代は銀行自動引落しません。退会届提出時に現金又は小切手でお支払いください。

_____ 月分( _____ ケ月分)のバス使用料	<table border="1"><tr><td>おひとり</td><td>S\$176.55/月 GST 含む</td></tr></table>	おひとり	S\$176.55/月 GST 含む
おひとり	S\$176.55/月 GST 含む		
_____ ドル( _____ 人分)			

\*小切手の宛先 Japanese Residents' Multi-Purpose Co-Operative Ltd 又は  
「日本人学校協同組合」

- バス利用料金を払戻しますので、「バス利用料金返還申請書」を提出して下さい。
  - バス利用料金の精算はありません。
- ※「出資金受領書」も同時にご提出ください。出資金は後ほど返還いたします。  
※「退会届」の退会日は最終登校日に、「利用停止届」の利用取りやめ日は最終登校日翌日を記入ください。